

公 示 書

静岡市葵区追手町9番50号に所在する「静岡地方合同庁舎」において、福利厚生施設の営業を希望する者を次のとおり募集する。

令和7年6月17日

静岡地方合同庁舎管理庁
東海財務局静岡財務事務所長 山口 恒

1. 募集施設

(1) 次の施設の営業を希望する者。

売店(地階)

(2) 施設使用については次のとおり。

施設使用料は有償(当局が算定した額)とする。なお、施設営業に必要な光熱水料は別途業者側の実費負担とする。

2. 使用許可期間等

(1) 使用許可期間

使用許可開始日から5年以内

ただし、一度に限り更新することができる。

(2) 営業日

事業者は使用許可開始後、できる限り速やかに設備等の設置等を行い、営業を開始するものとする。

また、土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く平日とする。

ただし、国が指定した特定日は営業できないものとする。

(3) 使用許可の根拠

「国有財産法」(昭和23年法律第73号)及び「行政財産を貸付け又は使用許可する場合の取扱いの基準について」(昭和33年1月7日付蔵管第1号通達)に基づく国有財産の使用許可により運営する。

3. 参加資格

(1) 良質な商品、優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。

(2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。

- (4) 国税及び地方税を完納していること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な営業条件等の遵守が確保される者であること。
- (6) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。
- (8) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (12) 暴力団又は暴力団員及び(8)から(11)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (13) 説明資料の交付を受けた者であること。

4. 説明資料交付期間、場所及び方法

(1) 期間

令和7年6月17日(火) ～ 令和7年7月2日(水)
平日9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

(2) 場所

〒420-8636
静岡県静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎4階
東海財務局静岡財務事務所総務課合同庁舎管理係

(3) 方法

説明資料については、原則として以下メールアドレスに応募を希望する旨を連絡し、交付を受けること。

メールアドレス tkz947@tk.lfb-mof.go.jp

5. 説明会の開催

(1) 日時

令和7年7月3日(木)及び令和7年7月4日(金) 10時00分から

(2) 場所

〒420-8636

静岡県静岡市葵区追手町9番50号

静岡地方合同庁舎 4階 財務会議室

(3) 内容

企画提案書等の作成要領及び施設の概要等に関する説明を行う。

なお、説明資料の交付を受けていない者は、説明会への参加を認めない。

また、説明会に出席しない者の応募も認めない。

(4) その他

可能な限り令和7年7月3日(木)実施の説明会に参加すること。

また、説明会に参加する場合は、4. (3)のメールアドレスに事前に連絡すること。

6. 企画提案書等の受付期間、場所及び方法

(1) 期間

令和7年7月7日(月) ~ 令和7年7月29日(火)

平日9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

(2) 場所

4. (2)に同じ

(3) 方法

4. (2)の場所に提出(郵送可)するとともに、4. (3)のメールアドレスにPDFファイルでも提出すること。

7. 照会先

東海財務局静岡財務事務所総務課合同庁舎管理係

電話 054-251-4321

メールアドレス tkz947@tk.lfb-mof.go.jp